

# 女性活躍推進法行動計画

女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するために女性登用の数値目標を盛り込んだ行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 当社の課題

- ・女性管理職が少ない
- ・柔軟な働き方を実現する制度の更なる拡充が必要。

3. 目標と方策

目標1:

女性管理職比率を現在の23%から25%以上に引き上げる。

<方策>

- 令和7年4月～ 社員のプロモートを作成(毎年のキャリアプランより)。
- 令和8年4月～ 管理職登用プロセスに沿った管理職登用の実行。

目標2:

新たな休暇の付与 養育両立支援休暇の新設を検討する。

<方策>

- 令和7年4月～ 制度の検討を行い、休暇制度の新設、改訂とするか検討する。
- 令和7年12月～ 検討した内容について規程の新設、改訂を行う。

以上